

平成 27 年度第 1 回山鹿市子ども子育て会議 議事録

- 1 開催日時 平成 27 年 7 月 21 日（火） 16：00～
- 2 開催場所 市役所 4 階 402 会議室

3 出席者

【委員出席者 15 名】

伊藤会長、阿蘇品委員、星委員、迎田委員、木村委員、田代委員（医師会）、有働委員、藤森委員、芹川委員、池上委員、廣瀬委員（代理）、富田委員、村上委員、中島委員、田代委員（幼稚園保護者）、霧下委員

【事務局 7 名】

木村部長、大森次長、村上課長、菊川審議員、鬼塚係長、古川係長、三浦

4 会議次第

- （１）開会
- （２）「山鹿市子ども憲章」唱和
- （３）市長あいさつ
- （４）自己紹介
- （５）会長あいさつ
- （６）議事

子ども・子育て支援事業計画に係る昨年度実績について

子ども・子育て支援事業計画の推進について

- （７）閉会

～議事～

子ども・子育て支援事業計画に係る昨年度実績について（事務局説明）

【会長】

平成 26 年度実績については今説明があったとおりであると。概要でしかご紹介できないところですが、お手元にある資料 2 を見ていただきまして、平成 26 年度となっていますが、次世代育成支援につきましては、過去 10 年間に渡って前期計画と後期計画に分かれていまして、平成 26 年度がその 10 年計画の最後の年であったということになっています。この 10 年目の一つの節目ということの総括となります。今後、新しい計画のもとでということで、当面 5 年間となりますが、この 10 年間で山鹿市の次世代育成支援がどの程度に進んできたのかという一つの区切りとなります。

この後、ご質問やご意見をお伺いしたいと思うところですが、それぞれ関係のところをご覧になっていただきまして、現在の状況はこうであるとか、今後の課題がこんなところではないかとか、おっしゃっていただけたらいいなというふうに思います。

平成 26 年度も平成 25 年度同様、順調に推移してきているということですが、いか

がでしょうか。

たくさんの事業がございます。資料2にありますように全部で141事業をそれぞれ担当課の方で評価し、年度毎に総括をするというふうなところでできておりますけれども、どうでしょうか。何かご質問、ご意見がありましたらお伺いしておきたいと思えます。

【委員】

ちょっと確認をさせてください。資料1の「2 地域子ども・子育て支援事業」で26年度の実績と27年度以降の量の見込みという表がございますけれども、例えばファミポとか子育て短期支援事業の実績が26年度までと今後の見込みでだいぶ違いますというお話がありましたけれども、これをどのように展開していくのかというのは2番目の議題でお尋ねすればよろしいでしょうか。

【事務局】

この子ども・子育て支援事業を策定する際にニーズ調査というのをですね、いわゆる子育て世帯に方々にさせていただいている部分で、あとでご説明をする部分ではあるんですが、支援計画の子育て支援部分のPRというか情報が分からないというようなニーズ調査の結果が非常に多くてですね、アンケート調査でも「知らなかった」という意見等が非常に多かったというのが一つあります。そういった部分で、今回の子ども・子育ての計画の中では、そういったPR部分に力入れていかないと、なかなか良い事業があるんですけど利用者が少ないというのは、そういったPR不足というのも一つはあるのかなと。

ニーズはあるんですけど、実際その利用者がいないというのは、それだけ情報が伝わっていないといことがどうしてもあがってくるので、その部分を改善して、この数値を上げていきたいというふう考えています。

【会長】

パッと見た感じだいぶ違いますよね。ファミリー・サポート・センター事業の就学前・就学後を含わせて187を平成27年度606にもっていくということでしょう。この数値も、今ご紹介があったようにアンケート調査で「もしできればご希望されますか」といったような潜在的ニーズも含めまして、あとこれまでの実績を勘案しながら、とりあえず5年間は作ったものなんですけども、これくらいでの予想は立てているということで、これに向かって努力していくというふうな作り方ですね。ただ、私も言いましたけれども、ちょっとその時のニーズがどういう形でうまくすくい上げられたのかどうかとか、今の状況に合うものであるのかどうかについては、必要に応じて調整というものが出てくるかもしれません。そういう意味で27年度以降の作りが、目標数値の形であがっていくというふうになっております。

何かご意見等がありますか。

【委員】

意見としてはないですけど、周知を徹底するということで進められるということでありますけど、あまりにも（数値に）開きがあるから、それに応じてこの数字が見込めるような数字なのかなと、自分としてはどうなのかなと思ったので・・・。

【会長】

他の方はよろしいですか。

【委員】

一ついいですか。C評価というのが26年度総括表で4つくらいあると思うんですけど、なんでC評価だったのかという理由を教えてもらえればと思います。

【事務局】

C評価の「おはなしボランティア養成講座の充実」については、図書館のボランティア講座の中で実施していくというふうな計画があがっていたんですが、計画の回数としましては8講座実施したいという目標値に対しまして、実際は1回しか開催できなかったということでC評価というのを担当課がなされているところです。

【委員】

なんで1回しかなかったんですか。

【事務局】

いろいろな講座をされていて、おはなしボランティア以外にも生涯学習講座であるとか他の講座も実施されているので、他の講座との調整でなかなか組み込めずにいた部分と、おはなしボランティアだけでは養成講座の方に参加者もそんなに来られなかったというところで、昨年度は1回という開催に留まったということで実績報告としてはあがってきています。

【委員】

他のC評価、公園における防犯灯がCとかも理由が分かるのでしょうか。Cが4つあるんですね。

【事務局】

防犯灯の設備については、計画としては2箇所を予定されていたんですが、今回、老朽化の改修が1箇所しかできなかったということでC評価ということで報告をあげられています。

【会長】

今までのもの（次世代育成支援事業計画）は、割と総合的というか、結構いろんな事業がありますよね。今度の新制度のもとの事業計画（子ども・子育て支援事業計

画)にも、だいたい引き継がれていってましたか。その辺どうでしたか。

【事務局】

今、C評価になっている部分に関しましては、27年度以降に各課からでてくる事業の方には、あがってきていない事業になります。ですので、実際継続してやりますという事業を募って、後でご説明しますが53事業があがってきています。その事業については当然継続という形で行っていただけるんですが、今回C評価であるとか、実際実施ができていない事業とかが結構出てきていますので、その辺を精査した形で27年度以降については、事業を実施していきたいと考えています。

【会長】

半分弱くらいが継続ということですね。

ということで、うまく繋いでいけないところもあるやもしれませんが、そういう状況でございます。

【委員】

いいのでしょうか。5ページですけれども、虐待・いじめ等の相談体制ですけども、この体制をされたことでB評価からA評価になっておりますけども、いじめとか虐待は少なくなってきたのでしょうか。お尋ねします。

【事務局】

虐待・いじめ等の相談体制で今年度A評価となっている部分はですね、子ども総合相談窓口の受入体制であるとか、ケース対応ができる体制が整ったということでA評価となっております。今まで、各課毎に相談員さんというのが設けてあったんですが、振興局の1階の方に総合窓口ということで1箇所に集まっていたいて、相談体制が取れたという部分でのA評価となっております。

件数的なものについては、実績の方では報告があがってきておりませんので、数的なものは分からないんですが、相談体制が取れたということでここはA評価が上がっています。

【委員】

今後ですね、その結果が分かるような体制をひけたらいいなと思っております。

【事務局】

総合相談窓口につきましては、件数は25年、26年ほとんど変わっておりません。全体で1600件程度、相談窓口で相談を受け付けております。件数的には、そう変わるものではないんですが、相談窓口を今年の4月から1本化といいますか、2つあったものを1つに取りまとめて、私どもの管轄(子ども課管轄)で行っております。そこらへんの評価でAになったものと考えています。

【会長】

それぞれの課が基準に基づきながら判断しているということですが、それがちょっと全体的に分かりにくいというご指摘でもあったと思うんですけどもね。

【委員】

1 ついいですか。2 つが 1 つに減ったんだったら、評価は下がるんじゃないですか？

【事務局】

今までの相談窓口というのが結論から言いますと 1 つの場所にあったんですけども、それを今回 2 つを 1 つにまとめて、やりやすい様に組織をつくり直したということです。

【委員】

ということは、別に相談する側の人にとっては、何の関係もないということですよ。役所側の話ですよ。

【事務局】

説明が足りませんでした。元々は、こういった児童相談というのが福祉であったり、今の子ども課（以前の子育て支援課）の部門であったり分かれておりました。それをメンバーだけでもまず集めて子ども総合相談窓口というのをつくって参りました。今回、それをそれぞれの職制が別であったり、制度が違ったものを一本化して、全部は適わないかもしれません。ただ分かり易い、どこに行ったら、同じ人に、どんな子どもについての相談も一本化できる。そういった整理をさせていただいたので、制度の改善という意味で A 評価をさせていただきました。

【会長】

ワンストップサービス化が図られたということは評価できるにしても、それが我々の中でもあまり共有されていなかったようだし、市民方々にとっては、今まで以上により一層サービスが向上されていくようなところに繋がっていてももらいたいものだと思います。とにかくここに相談すれば何とかなるっていうのが、皆さん分かってもらえるかどうか、というところも含めてですけどもね……。行政的な縦割りというものを少なくして、より一層の改善を図ったということのようですが、どうですか。

【委員】

体制としては、すごく分かりましたけれども、子ども達がですね、本当にそれが役立っているのかと、本当にそのいじめとか虐待がそうすることによって減っていているのかと、本当に子ども達の心を聞きたいんですよ。私は。

【事務局】

具体的な件数ということですかね。答えになるかどうか分からないんですけども、

養育に関しての相談が 123 件、これは 24 年度の実績です。それから不登校関係が 38 件、それから家庭支援関係の相談が 245 件、それから療育関係の相談が 30 件、実数が 432 件となっております。

【委員】

ただ子ども達がですね、本当に一生懸命市役所がしてくださることに対して、子ども達が本当に幸せになれるように、いじめとか虐待とかは、子ども達にとって本当に苦しい部分ですのでですね・・・ということでお尋ねしました。

【事務局】

補足ですけども、それぞれ相談がございましたら、その後は必ず支援員の方が、こちらから「今どやんね？」というふうなことで様子は聞いておられている。場合によっては、こちらから訪問もして、その後のフォローもされているというような実態でございます。

【会長】

その組織変えというものが質の向上に繋がってほしいというご意見だったと思うんですけどね。評価がなかなか難しいですよ。Aであったらそれでいいかと言ったらそういうことはないの・・・。量的な問題をとりあえずクリアするというのが主眼となりがちですけども、その中に表れてこないものをここで出し合って、より一層充実したものにできればというふうに受取りましたですね。

平成 26 年の実績についていかがでしょうか。新制度にあてはめるとこうなりますというのが「資料 1」のところでした、もう平成 27 年度になってますので、今後のことも含めて、この後また議論してみたいなというふうに思います。

少し根拠法も違いますし、求められている内容も違いますので、今までのものが先ほど確認しましたように半分くらいしか継承されていないというところがありますが、新たな社会的な課題も対応していこうという部分もありますので、できるかぎりいろんな方々が集まって来ておられますし、最新の情報が得られますので、どこまで繋げることができたかというふうに思っております。

一番目の議題ですが、他はどうでしょうか。（委員からの意見等なし）

それでは、続きましてというところに進めさせていただいて、今後の中での議論というところでさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（委員了承）

ありがとうございました。それでは平成 26 年度、このような形で実績として上がっていると。全体的には概ね良好という評価でしたけれども、残されている課題も少なくない新たな状況の中での展開というのもありますので、これを踏まえて平成 27 年度以降どう繋げていくのか、どう発展させていくのか、というのを見させていただきたいと思います。

子ども・子育て支援事業計画の推進について（事務局説明）

【会長】

今度の新しい計画が今年度スタートですので、「5年間の中で」というふうになるのかとは思いますが・・・重要なところですので、それぞれご発言でない委員さんから是非お伺いしたいと思います。8ページから計画を推進していくということで、本体（計画）はありませんが、概要版が示されて、基本理念、これまでの総括とかがありました。子育ての視点に立った評価がなかなか難しいというあたりとか、情報発信が不十分とか、そういうことがありまして関係各課一丸となって「山鹿が子育てしやすい」というふうなところで情報発信していくと。そのために、庁内推進会議とかこの会議を活用していきたいというふうなお話だったかと思います。

その後10ページから、平成27年度以降の子ども・子育て支援関係の事業の概要と目標値、そして担当課がそれぞれ示されてます。特にご関係があるところを是非細かく見ていただきまして、改めて新制度のスタートにあたりましてのご意見などをお伺いしてみたいなと思っております。

それから、概要版の方に再び戻りまして、計画がだいたいこんな感じですよというのですが、真ん中3ページからでしょうか。幼児期の教育・保育施設の充実ということで、ここで計画時にかなり時間とって数値化したのですけども、このような形で1号・2号・3号という形での子どもの受け皿を用意していくというふうな部分から始まりまして、5ページ以降は地域における子ども・子育て支援事業でして、先ほどファミサポの話が出ましたけれども、こんな形で数値化して、これだけは確保しようというふうなところになっているところです。あと、最後のページは、山鹿で力を入れていきたい支援の中身というところで、相談体制の充実、児童虐待防止対策、ひとり親家庭の自立支援、障がい児施策というふうなところでなっています。

今日初めてご覧になれる方も多くございますので、基本的なところのご質問やご意見あるいは、施設側の代表の方も多いので、実際新制度になってどうであったとか、そんなふうなところも踏まえまして意見をお伺いしてみたいと思うんですが。

それじゃ、私の方からご質問していいですか。今日の資料の9ページですけども、今後の推進計画のところで、子ども・子育て会議はこの我々の今ですけども、庁内推進会議って今までなかったですかね。今回のやつはどういうところが違うとか、そういうものがありますか？

【事務局】

今まで次世代育成につきましては、庁内会議というのを設けたうえで推進ということになっていたんですが、今回の子ども・子育て（支援事業）の部分に関しましては推進会議というものを設置しておりませんので、まずは、そういった意味で今後設置をさせていただくならばと考えております。

それで、そのような形の中でも、より担当者レベルで話ができの方が、情報発信やいろんな事業に取り組めていけるのかなというふうに考えておりますので、そういった部分で庁内会議を設置させていただくならばと考えております。

【会長】

役所もきれいになったことだし、風通しが良くなったんじゃないかという感じはしますけれども、今のアイディアだけだと、ちょっと心許ないなと思うんですよね。正直、この9ページの縦割りなくして風通しを良くして、建設課とか商工観光課とか一丸となっていく、山鹿が子育てしやすい、マスコミも大いに注目してニュースでもどんどん流れるというくらいの勢いでの情報発信とか体制づくりがなっているんだらうかと。もちろん市の総合計画とかあるのも知っているんだけど、これを謳うにとしては、ちょっと組織力が弱いのではないかという印象を正直受けたんですが、とりあえず興してないから興しますというのはいいんだけど、果てして今後5年間、そうしたものになっていくのかどうかという、ちょっと何か勢いが足りないかなという印象を受けましたが、その辺はどうですか。

【事務局】

今までの次世代育成の庁内推進会議につきましても、当然、全課から上げていただいて、協議いただいて、先ほどありました141事業を実施してきたところであります。

実際その中でも、今までやってきた事業の中でも廃止であるとか、そういった部分も結構出てきておりますので、そういったものを精査したうえで進めさせていただくならというふうに事務局としては考えておりまして、今回の場合、次世代育成計画を丸々引き継いでというわけにはいかない部分が出てくるのかなと思っておるものですから、その部分を良ければこの子ども・子育ての庁内会議の中で組みなおしたうえで、この計画を推進していければというふうには考えております。

それをするためには、より内容を分かっている担当の方が、事業の進め方であるとか、そういった部分に関してはいろんな意見が出るのかなというふうに考えておりまして、意見が出ないとどうしても話だけの推進会議になりがちなのかなと事務局としては考えておりますので、そこをいろんな意見が出るように、改善できる部分は改善して進めていければと考えております。

【会長】

ありがとうございました。今後5年間ということで進めていく1年目にあたります。これまで事業計画策定に関わってこられた方々も多いですので、1年目がスタートしたばかりですけど、どこからでもかまいませんのでご質問やご意見をお伺いしておきたいと思いますがいかがでしょうか。

子育て現役世代の方もいますけども、当事者のより近い感覚として、こんなところに計画にあがってるんですかというふうなことも含めてお出しただけたらなと思いますがどうでしょうか。

【委員】

今度の法律の関係もあって、事業の組み換えがあるとは思いますが、26年度実績表の一番最初のところにある読書関係が27年度には入ってこないようなんです

けども、市役所も図書館が出来ましたよね。こういうのは別枠でやるってことなんですかね。例えば街角ライブラリーとかも何年か前に、この会議でも結構話ができましたけども、そのまま何かに付け替えるとか、他にもいっぱい抜ける事業が出てくるわけですね。全く無くしてしまう事業と何かに付け替える事業ってあるんですか。

【事務局】

今回出てきている事業につきましては、各課から今後も続けたいということで上げていただいている部分でして、先ほど言いました庁内会議の中で、今回上がってきていない事業や継続していく事業、辞められた事業等を精査して組み直しをさせてもらえるならと考えています。実際、各課から上がってきていない事業も結構あってですね、A評価で終わっている事業でも、各課から取りまとめた時にはあがってきていないとかいう事業もありますので、その辺も含めて庁内会議の中で検討したうえで、今後取り組めたらなと考えております。

【委員】

その辺が今後の事業計画と言われてもですね、なかなか分かりづらいといいますが、例えば、一番最初の読書関係の事業で言えば、A評価が結構ありますけど、「環境整備」は図書館ができたからいいでしょうけど、ブックスタート事業ですとか、絵本の読み聞かせとかは、どこにも入ってなさそうですし、こういうのがどうなるのかなと。廃止になるのやら、どうなのかなと。

【事務局】

当然、続けていくべき事業も今回上がっていない事業も多少ありますので、そういったものは、きちんと繋げていきたいと考えております。

【委員】

また確認で申し訳ないですけど、この53(事業)は、もう決定になるんですか。今の話を聞いていると、まだどんどん変わってくる要素が含まれてますよね。

【事務局】

これはですね、次世代として引き継いでいただきたい事業ということで、各課で上げていただいている部分でありますので、子ども・子育て支援事業計画の中で項目としてあがっているものについては、こちらから取り組みをお願いする部分も出てくると思うんですが、とりあえず、これが次世代の部分で27年度以降継続されますか、されませんかという聞き方であげていただいているものですから、計画を踏まえた上であげてもらっているというものではありません。

【委員】

私のはっきり聞きたいのは、子ども・子育て(支援事業計画)に関しては、この53(事業)で行くのか、あと残りの次世代で引き継ぐ部分については、また次世代で行

くのか、次世代で見直した部分についても、この53（事業）の中で追加したり、減ったりしていくのか、そこだけです。

【事務局】

こちらにあがってきている事業プラス・マイナスが出てくると思っているんですよね。庁内会議で精査していった場合にですね。当然、ここであがっていない事業に関しても、入ってくる事業は出てくると。

【委員】

53（事業）が変わるって話ですね。

【事務局】

はい。

【委員】

それじゃ、変わったら、またこの会議をするってことですか。

【事務局】

そうです。庁内会議を開いた後にお願いできればと思います。

【会長】

まあ、こういった形でできたのは初めてですね。

【事務局】

そうですね。ここで決めていただいたものを、庁内会議で詰めさせていただいたうえで、また、今後の推進をこういう形でしますというのをご提案させていただくならばというふうに思っております。

【委員】

1つ提案させてください。

庁内会議の中でいろんなことを検討されていると思うのですが、なかなか横の繋がりが見えてこないところが、どこでもそうですが多々あると思います。先ほど図書館の話が出てたんですが、これだけ山鹿市は良い場所で、良い環境で、設備を整えてもらって、その真下に調理室とかがちゃんと整備されているんですよ。図書館と料理室という庁内の建物の中の繋がりを持ちながら事業をするっていう意味からでも、図書の本の中でも食育に関する、例えば、子ども達に関心があるようなおやつ作りの本とか、たくさんあるんです。そういう簡単な、子ども達でもできるような読み聞かせをした後に、下の調理室に降りてしてみるとか、そういうふうな提案とかも、いろんなグループさんとかが持っていらっしゃるかと思いますので、良ければ役所だけで会議をされるんじゃなくって、いろんな各ボランティア団体とか、いろんな団体に可能で

あれば、何か繋がりがあるような事業をしてみませんかとか、何か良いアイデアがありませんかとか、そういった方向でもっていかれるならば、建物を活用が進んでいくんじゃないかならうかと思います。

【会長】

今のは、資料でいうと何ページですか。

【委員】

10 ページのところの 9 番ですね。教育総務課の子どもの食育のところに、図書館とかもいろんなところを繋げていかれると中身が充実して、二つの事業を個別にしないで経費が 1 箇所中身が濃くなるのかなと。

【事務局】

ありがとうございます。おっしゃるとおり、新しい図書館とひだまり図書館については、2 階図書館、1 階調理室という複合施設でございます。それを連携するというアイデアは、なかなか浮かんでおりませんでした。おっしゃられたように、そういったボランティア団体からご意見を伺いながら、誘発的に施設を活用するといったことができればと思っております。大変ありがたいご意見ありがとうございました。

【委員】

すいません、よろしいですか。この 53 事業の中に、インクルーシブであるとか平成 27 年度で国のモデル事業であって（補助が）切れるものであるとか、交付金関係で途絶えるんじゃないかというような事業が計画に入ってますよね。一応、28 年度以降は・・となっているけれども、27 年度単体で（補助が）終わるんじゃないかという恐れのあるようなものもあるんですが、そういったものに関しては、市としては交付金とかが、もし無くなっても、縮小してでも継続してやっていただけるというような形でみていいんですかね。

【事務局】

27 年度以降の計画につきましては、各課の方で 27 年度以降も行う事業に関してあげていただいている部分ですので、最終的に交付金が切れた段階でどうしますという部分までは考えて出していただいているのが現状です。

そこでですね、先ほど言いました庁内会議とかでその辺を検討して、運用をしていくような形で進めさせていただくならばと思っております。

【会長】

確かに今日の資料は、平成 27 年度から平成 31 年度ということで、今後やっていきますという感じのもので、具体性に欠けていたりとか、年度が変わってどうなるのかとか、読み取りにくいところがありますけど、方針として「こういうふうな流れでいきたい」としか読めないところもありますけどね。

次世代の頃と違いまして、法律が「子ども・子育て支援法」となっていますので、求められているものが違うんですね。取り組み方も違いますし、その中でも半数近くは引き継いでいこうということですけども、その引き継ぎ方が今までどおりいくかどうかですね。今までは割りと丁寧に年度ごとに計画をたてていましたけども、今後どうようっていくのかっていう指針を国が示されていませんので、こういった形で示されているというのは良いことだとは思いますが、ちょっと見通しが立ちにくい点があるのかなと思いますね。

こちらのパンフレット（概要版）の方はですね、国がマニュアルで結構決めてますので、教育・保育のニーズの確保とかは、非常にきめ細かく年度ごとに数値化されますし、地域子ども・子育て支援事業も全てやるという形で、ちゃんと具体的に示されていますね。これと見比べると次世代の方は、ある意味何をやってもいいようなイメージでしたけども、自治体の中での取り組み方いかん、ちょっと分かりにくいところがあるというところが、いくつか出たと思います。

今日の資料は、これでお認めいただいて、次回からですね、これまでの繋がりとか、ここの部分とここの部分はこうなっているとか、年度ごとの見通しとかね、今日のご意見を踏まえながら資料作成をきめ細かくしていかれるところはされていった方が分かりやすいのかなというようなところですね。

というところですが、何か他にありませんか。

【委員】

よろしいですか。ちょっと質問なんですけど、サポートティーチャーですね。11ページのところに、例えば、「支援を必要とする児童のためのサポートティーチャー」という文言が出てきているんですけども、確認なんですけど、サポートティーチャーというのは、児童に対してサポートするんじゃないんじゃないですか。定義ですね。

だから例えば、ある障がいがある子どもさんがいますと、その子をサポートするためにいるっていうじゃなくて、学校にいるサポートティーチャーっていうことですよ。だから、一対一じゃ結びつかないんですよ。これは誤解を招くような表記になってますよね。親御さんもそう錯覚しやすいんですよ。「学校でサポートティチャーの先生に付いてもらうことになりました」みたいなですね。書き方も正に錯覚を起こすような書き方になっているんじゃないかなと思います。

【事務局】

申し訳ございません。確かにサポートティーチャーは、個人に付くものではなくって、要支援の子ども達がいる学校の要望に応じて配置をするものでございます。ただ、配置については、子どもがいないと配置ができませんので、このような書きぶりになっていますが、それは検討させていただきます。

【委員】

その21番のところとですね、不登校の11番ですね、これ両方サポートティーチャーというのが入っているんですけど、サポートティーチャーというのは不登校対策と

はちょっと違うんじゃないかなと思ったんですけどね。この辺は専門家の方で少し見直されて、また、21 番の方はただ発達障がいだけではなくて、身体障がいの子どもさんにも付くわけですから、書き方を少し見直された方がよろしいんじゃないかなと思います。

それと、医師会関係のところ、44 番と 45 番のところなんですけども、「医師研修及び適正受診への住民啓発」というところはですね、これは健康増進課から医師会の方に委託事業としてやっている事業なんです。研修会とかをしてるんですよ。

それで「センターでの常勤医師 2 名確保」というのが、下の段の「休日、救急医療体制の整備及び情報提供」の「小児医療・小児夜間診療の充実」の方で、そのために市民医療センターとして常勤医師 2 名確保を目指しております。ということなので、44 番の「本センターでの常勤医師 2 名確保」というのは下の段のことを指しているんですね。

それで、「医師研修及び適正受診への住民啓発」というのは、今は健康増進課の事業に入っているんですけども、小児救急地域医師研修事業というのがありまして、それは健康増進課から医師会に委託を受けてる事業があるんですよ。例えば、小児科以外の内科の先生とかに小児診療の研修をやるんですよ。そういう内容の事業なんです。専門ではないんですけど、少しでも小児を診れる医者を増やそうという目的の事業なんですけども、健康増進課に聞かれると分かると思います。

そういった意味では 26 年度の実績の 5 ページの一番上 57 番のところもですね、「医師研修及び適正受診への住民啓発」というところで、実績としてやられております。今年度も 8 月 21 日に日赤の小児科の先生を呼んで研修会をやる予定になっています。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、まだ発言でない委員さんの方からはどうでしょうか。

【委員】

10 ページの「保育園・幼稚園・小学校の連絡会等の開催」で、山鹿市さんは幼・保・小・中の連携って良くされていると思うんですけど、子どもさんって高校生まで入るのかなと思うんですけども、高校生って受験をして入学されるので連携が難しいと思うんですけども、課題のあるお子さんの情報がそこでプツンと途切れてしまうと、一からどういう支援が良いのかって探すのもなかなか大変なので、この連携をできれば山鹿市内の高校だけでもできればなというところで、ここが連携として高校までしていただきたいなと感じたところです。

【事務局】

教育総務課の事業となりますので、そういった提案がありましたということで伝えておきたいと思います。

【会長】

確かに高校との繋がりがあってというのは難しいところでしょうけども、大切なご指摘であるのかなと思います。

他に何かありますか。

【委員】

目標値の設定なしというのはどういう意味を指しているのでしょうか。14 ページの 48 から 50 までのところですけども、（実施）しないということなんでしょうか。

【事務局】

これは地域生活課からあがってきている事業でして、その中にあります「肝いりどん事業」とかは「縁結び」というふうな部分なので、目標値を何組というふうに設定してしまうと、どうしてもそっちの意味合い（目標数値を達成することだけ）が強くなってきますので、そういった部分で目標値が作れないということで、今回はこういった表現で書かせてもらっています。他の 2 つについても同じような表現になっていますが、事業については実施していきますということで書かせてもらっています。

【会長】

やまが肝いりどん事業というのは、いわゆる「婚活」ですね。近年、熱心に取り組んでいるところがありますので、その是非もあるでしょうけど、必要な方に必要な支援が婚活においても行き届いているのかということですね。ひいては、この山鹿市をどうデザインしていくかというところでしょうけどもね。

でも、自治体によっては人口減少というのを見据えて、やっぱりパッケージとして、働く場所から、住居から、保育料とかいろんなところをセットにして PR していくというところがあって、結構人気がある自治体もあって、それはそれとしていいかどうか分かりませんが、そういうところが山鹿は弱いと思うんですね。だから、さっき（資料 9 ページ）が商工観光課が子育てに力を入れていくっていうところは、いいなと思ったんですけど、パッケージとして子育て支援というものを新制度の下に山鹿は大きく変わりますっていうふうにならば戦略的にもできれば、それぞれの事業も大いに活性化するんじゃないかと思いますけどね。何かそういうものがないと、事業だけを淡々とやっても、結局どこに向かっているのかというのがあまり見えてこないという市外の者としては感じております。

他どうでしょうか。

【委員】

さっきも（資料 10 ページ）11 番の不登校対策のサポートティーチャーの話ででたんですけど、子ども総合相談窓口の方でも、以前は家庭相談の部分で不登校の家庭に伺ったりとかいうことをやっていたと思うので、今でも継続の事業としてされているかと思うので、不登校があった場合において、健康増進課とかともいろいろ話しをしながら事業をやってきたというところもあるので、サポートティーチャーという括り

だけではなくて、そういった今ある機関を生かしながらやっていくというの（計画の）中に入れていったもいいんじゃないかなと思ったんですが・・・。

【会長】

今日、資料3のように事業を細かく見たのは、私も委員さんも始めてですよ。今日了承されたということは、この方針に基づいてやっていくということで、年度末にはまた評価しないといけないのよね。例えば、さっきあった食育の9番（10ページ）のところを見たら「今後も継続していく。」って書いてあるから、また年度末にどうなったのかというところを関係各課の方で具体的な数値とか実態とか、もうちょっと我々が分かるような資料の提供をしていただくことがいいと思うんですよ。

同じように、どこでも言えると思いますが、3番の「校内外の体験活動」も「地域人材の活用を図る。」って書いてあるだけなので、どういう地域人材を想定して活用を図ってきたのかということが実態として、この年度末に向けての中身が分かるように、関係各課の方と細かく詰められる所は詰めていってほしいと思います。今日ご指摘があったように、分かりにくいとか、表現が適切ではないというところも、他にもあるかもしれませんので、また会議を終わったあとでもお気づきの点があればお出しただきたいと思います。

一応、全体的にはこういう方向で31年度まで進めていきたいと、大筋は了解していただいて、年度毎にありますのでそれぞれを積み重ねていくってことを確認すればいいんじゃないかなと思っていますところです。事業もできたり無くなったりしますので、そういうことを含めて大体53事業でのスタートというところですかね。

いくつもお意見いただきましてありがとうございました。

今日はこんな形のスタートで良かったんですかね。

【事務局】

次回に、先ほど話したように庁内会議で詰めた部分で、事業の柱ごとに事業の貼り付け等をさせていただいたうえで、またご提案ということで協議ができればと思っています。

【会長】

はい。それじゃ、新しい委員さんが何人かおられますので、一言ずついただいてもよろしいでしょうか。

【委員】

育休後の施設の利用というところで、情報が少し行き届いてないんじゃないかなっていうのを、母子保健推進員で回って感じるがありました。まだ産まれる前から保育園を利用できるんだろうかという質問を受けますので、そういうことで31番（資料12ページ）に妊婦訪問で妊娠5ヶ月頃に保健師と栄養士の訪問がありますということで書いてありますので、この時点で、妊婦さんが今後どういうふうに子どもを育てていくのかということについて、ご相談を受けて情報提供をしていただけたらなと

思いました。

【会長】

ありがとうございました。他の委員さんどうぞ。

【委員】

実はですね、ファミリー・サポート・センターを担当しておりまして、27 年度の見込みが 606 出ていているんですけども、これは何を基にこの数字が出ているのかなと思ひまして。

【事務局】

量の見込みにつきましては、ニーズ調査を基に算出しておりますけども、サンプル数が少なかったり、ニーズ調査と実績を見比べた時に適正な数値ではないと思われるものについては、昨年度の子ども・子育て会議において、実績を参考にして算出した数値に人口推計率を掛けまして、量の見込みの補正というものをしております。それで、ファミリー・サポート・センター事業、それからショートステイ・トワイライト事業につきましては、件数はこれだけあがっておりますけども、実際の実利用人数というのはとても少ない事業です。1 人が 1 年間で述べ 80 日とか 90 日とか利用している事業でありますので、過去 5 年間でもかなり(実績に)ばらつきがあった事業です。ですので、確保方策としては、どうしても最大に近いような確保をする必要があるということで、過去 5 年間の中でも最も高い数値から見込みというものを算出しておりますので、若干こういうふうにズレが出てきているというところがあります。私も調べてはみたんですけど、25 年度に 1 人の方が学童保育のお迎えということで、1 年間で 1 人で 100 回くらい利用されているというのがあって、26 年度にそれが無くなったというようなことがありまして、年間でかなり数に差があるということがあります。

【会長】

この数字をどう読み込んでいくかっていうことだけなんですけどもね。
次の方どうぞ。

【委員】

今までの話と違ってくるかと思うんですけども、この 4 月から、霊泉幼稚園が認定こども園というのになりまして、今までは幼稚園は 3 歳以上の子どもを預かっていたんですけども、1 歳児から預かれることになりました。この 2・3 日のお母さん達からの要望なんですけども、この 4 月以降に 1 歳になった子は「0 歳児」なんです。5 月に 1 歳になったお子さんと 9 月に 1 歳になるお子さんを抱えたお母さんがいらして、9 月から職場復帰しなきゃいけないんだけど、霊泉幼稚園は 0 歳児を預からないので、預かれないわけですね。1 歳数ヶ月になっているんですけども。そういう問題が待機児童のちょっとしたからくりの中で、見えなくなっているというところがあって、霊泉幼稚園は特に人数が少ないですので、そういうお子さんもお兄ちゃんお姉ちゃん

ゃんが来ている場合に、0歳児なんだけれども既に1歳になっている子を何とか預かれないんだらうかということ、先週、県の子ども未来課と話してきたということが今の新制度のホットなニュースかなと思っております。認定こども園にならなければ、1号とか2号とか3号とかいうふうに子どもが分けられるっていうことにも気が付かないでいたし、ここ数年間の認定こども園・新制度に向けての学びの中で、子どもが3段階に分かれていて、でも3段階の中にも入っていない子ども達もいるっていうのを、この新制度の中でいろいろと考えさせられております。

もう一つですけども、さっきのサポートティーチャーのところででてきたんですけども、認定こども園になるにつれて、先生を募集するんですね。そうすると、今免許更新制度というのに引っ掛かるんです。家庭に居る眠っている幼稚園教諭の免許を持ったお母さん達に職場復帰をしてもらおうと思う時に、免許更新でほとんどの方が免許失効中ということになって、なかなか先生をすることができない。そして、大学で何十時間か講義を受けるくらいなら、家庭に居た方がいい。っていう問題にちょっと引っ掛かっております。小学校の先生とも話をしたんですけども、やっぱりサポートティーチャーを募集するにあたって、免許更新で困っているんですね。っていう話をしたりしております。新制度の中にあって、そういう目に見えない形の部分で苦労しています。

【会長】

認定こども園もいろいろですからね。今のご指摘は、どこがどう解決すればいいのか、いろいろ考え方があるでしょうが、免許更新を受けてもらうしかない。っていうのが結論ではないでしょうかね。でも、教員免許だけが10年更新講習っていうのは、もともとおかしいという考えが一方ではありますけどね。ありがとうございました。

それでは、最後に副会長さんにまとめをしていただいて、最後に事務局の方をお願いします。

【副会長】

今年の4月から子ども・子育て新制度ができて、いろんな形で思いもよらない問題が出てきたところ、また、こういうようなとこだと心配していたところが意外とクリアできたところ、それぞれの立場であられるかと思います。今回、新年度という取扱いをして新たな事業計画がたくさん出ておりますけども、あくまでもいろんな課から出されている言葉の文言で受け取ってしまうと、いろんな中身がよく見えてこないところがあるので、これから先、いろんな縦の繋がりだけでなくって横の繋がりを持ちながら、ただ言葉一行だけで終わらせるんじゃないかって、例えば「こういうことをしました」というふうに、初めて会議に出られる方に対してでも、分かり易いようなお示しが今から(して)いただくと、今日初めて来られた高校生にも、いろんな学校で鹿本商工もいろんな取り組みをされているので、「あ、学校でしていることはこういうことだったんだなと。」ということで繋がっていかれるんじゃないかなと思います。いろんな意味で繰り返しになりますが、縦のことだけでなくって、もっと横の繋がり。例えば、保育園にしても保護者さんにしても、いろんなところの繋がりを、

こういう会議の場所をもっともっとフルに利用されるようなことを、行政の方が少しサポートしていただきながら、ただ会議に出席して終わって帰る、ただ自分の周りの方にこんなことがあったと言うだけで終わらせるんじゃないかって、これがもっともっと山鹿市民の方達に広がるような会に今年は目指していければ、有意義な時間を過ごせるんじゃないかなと思います。

【会長】

今日、今後の推進計画で庁内推進会議を設置しますということだから、今日の議論をここ（庁内推進会議）で前もって議論して、次回の会議に準備していただくということをお願いしたいと思います。

～閉会～